

犯人視報道 深くおわびします

静岡地裁の再審判決公判で無罪を言い渡された袴田巖さんについて8日、検事総長が控訴断念を表明しました。袴田さんの無罪が確定することになります。地元紙である静岡新聞社は事件当時、袴田さんを犯人視する報道を続け、結果的に読者、県民を誤導したと言わざるを得ません。袴田さんが「真の自由」を手にした日に当たり、ご本人と姉のひで子さんはじめ関係する方々の長年の苦難を改めて思い、深くおわびします。

本紙は58年前の1966年8月19日付夕刊で「本格的取り調べ始まる」「袴田、いぜん犯行否認」と報じ、「異常性格者か」とする見出しを添えて専門家の見解を掲載しました。こうした報道により袴田さんの人権を侵害し、名誉を傷つけました。

2022年12月から今年6月まで袴田さんの裁判を通して再審制度のあり方を問うキャンペーン連載「最後の砦 刑事司法と再審」を展開し、本紙は冤罪（えんざい）が生まれる背景、再審制度の不備を追い、法改正の必要性を訴えました。袴田さんの冤罪に関わった一当事者として、当時の報道を検証し、そのあり方を考えながら、今後も冤罪や再審制度の問題に取り組んでいく所存です。